市民の声を議会に届け
市政を前に動かす

2023年川崎市議会議員選挙にあたっての基本政策

日本共産党川崎市議会議員団

― 目　次 ―

１．日本共産党市議団「３つの値打ち」…… Ｐ３
①住民の声を議会に届け、市政を前に動かす …… Ｐ３
②福祉（命）・くらしを守る防波堤として議会で追及 …… Ｐ４
２．市議選の「２つの争点」…… P10
①政令市トップの財政力を市民のために使う市政に …… P10
②脱炭素化への産業転換で経済・雇用創出を …… P11

実現めざし全力をつくします―日本共産党の基本政策 …… P13
１、物価高騰、新型コロナから市民の暮らしと命を守る
２、安心して子育てできる川崎、こどもたちに豊かな教育を
３、高齢者が安心して暮らし、住み続けられる川崎に
４．すべての障がい者が豊かに人間らしく生活できる川崎に
５、市民の命と健康を守るために国民健康保険料の引き下げを
６、中小企業と商店街への支援を強め、地域経済の活性化を
７、雇用の拡大と働くルールを守る施策を　安定したやりがいのある仕事を
８、災害に強く、環境にやさしい、公害のない川崎を
９、安全で安心、いつまでも住み続けられる川崎を
10、税金ムダづかい、不要不急の大規模開発をやめさせます
11、市民・地域にねづいた豊かな文化・スポーツ政策を
12、憲法を市政運営の基本に据え、人権を尊重し、性別・人種などで差別を許さない川崎を
13、憲法９条が輝く、平和都市川崎をつくります
14、市民が主役の川崎市政と川崎市議会に

2019年４月以降前進した市民要求 …… P24

1．日本共産党市議団「３つの値打ち」

①住民の声を議会に届け、市政を前に動かす

●こどもの医療費助成制度がついに前進

2023年１月現在、小児医療費助成制度の子ども医療費無料化は小学生までで、１都３県で最下位。これに対して市民団体は、1992年から毎年のように署名を集め、29年間で計40万筆を議会に提出。共産党市議団も毎議会ごとに追求し、計115回の論戦をしてきました。その結果、2022年９月議会で、市長はやっと中学まで制度を拡大すると表明。市民と共産党の論戦で市長を追い詰めた結果です。

	対象年齢	所得制限	一部負担金
川崎市	小学生まで	あり	あり
神奈川県	川崎以外 中学・高校 まで	横浜なし	横浜なし
東京都 23年度～	高校まで	23区なし	23区なし
埼玉県	中学・高校 まで	全自治体 なし	全自治体 なし
千葉県	中学・高校 まで	1自治体 以外なし	

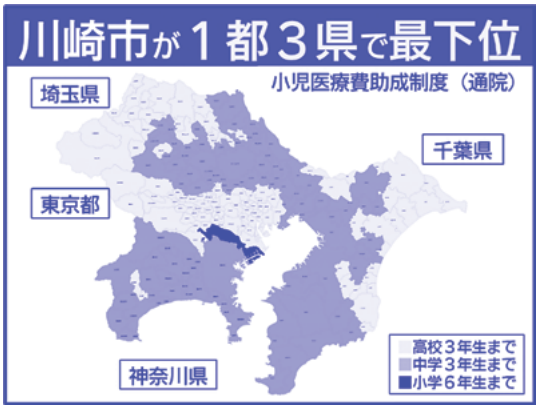

●JFEの雇用を守るとりくみが前進

川崎区臨海部にある（株）JFEの高炉休止の問題では、従業員と下請け労働者、約4000人の雇用を守れと労組・OBとも協力して毎議会で論戦。市は、東芝など電機リストラでも拒み続けてきた雇用対策本部を設置すると表明。さらに相談窓口、企業説明会も実施するなど雇用を守る闘いが進んでいます。

●地球温暖化政策

太陽光パネルを住宅や工場に無償で設置する事業が市の計画で実現 ……

市議団は、市民運動も協力して専門家を呼んだシンポを重ね、この間、太陽光パネルを工場や住宅に無償で設置する事業を提案。川崎市も条例改正に向けた考え方で、地域電力会社を設立し、民家や工場の屋根に太陽光パネルを無償で設置し、使用した電力量に応じて電気料金を請求する「PPA（電力購入契約）」にも取り組むことを表明。わが党の提案が実り、条例化されることに。

●「小規模事業者への10万円給付」が実現 …… 2020年コロナ禍で、中小企業、個人事業主への休業協力金や固定費補助を強く求めた結果、６月議会の補正予算で実現。

●新型コロナの発熱外来が全行政区に拡充 …… 2022年12月議会で質問、要望後に実現。全７行政区の休日急患診療所で発熱外来を実施

●台風19号の被災者支援策 …… 2019年の台風19号で、床上、床下浸水被害に市独自の支援金30万円給付などが実現

●リニア中央新幹線のトンネル工事での家屋調査実施

●障がい者の地域相談支援センターの設置 …… 医療的ケア児の相談事業が実現

②福祉（命）・くらしを守る防波堤として議会で追及

新型コロナ対策

2021年５月から行った「新型コロナ対策と市政に関するアンケート」では、新型コロナの感染拡大での影響について「影響はない」36.2%が最も多い一方、「収入の減少」27%、「仕事が減った」15.3%「売上の減少」8.7%と続きました。「生活費や学費が払えない」225人「失業した」が199人、「倒産・廃業」も37人の回答があり、深刻な状況が伺えました。市政で力をいれてほしいことの第１位は「新型コロナ対策」（36%）で、その内容として、「ワクチン接種の拡充」（59%）「市民へのPCR検査の拡大」（46%）「市内医療体制の拡充」（41%）の要望が多く、市議団でもそれらについての申し入れを中心に第15次にわたって行ってきました。

2020年2月21日　第１次

2020年3月2日　第２次①

2020年3月2日　第２次②

2020年3月2日　第２次③

医療崩壊（2021年12月議会）

川崎市の８月の新型コロナ感染状況は全国最悪

21年９月議会の代表質問では、川崎市の新型コロナウイルス感染拡大の実態を告発。８月29日時点のモニタリング結果では、緊急事態宣言下の都道府県で比較すると10万人当たりの陽性者数241人、陽性率38.3%となり東京をはるかに超えて最悪の状況であること。コロナ病床使用率は81.5%、重症病床の使用率は124%となり病床は満床状態。８月31日時点での自宅療養者数は3394人、入院率は７%と93%の方が入院できず、半月以上、119番通報しても入院できない状況が続きました。緊急事態宣言下のどの都道府県と比べても、すべての数値で最悪の状況となっていたことを明らかにし、市長の責任を追及しましたが、市長はまるで反省がなく他人事のような答弁でした。

2020年3月25日　第３次

2020年4月27日　第４次

2020年7月30日　第５次

旧日医大の病床をコロナ病床にするなど臨時の医療施設の設置を

さらに福井県の事例を示し、川崎市も各行政区にスポーツセンターの体育館があり、等々力アリーナなど市の施設を使って、早急に臨時の医療施設を確保すること。９月に移転した武蔵小杉の旧日医大の病床、372床をコロナ病床として利用できるようにすることなどを要請しました。しかし市長は、「国、県、市の役割分担」と言いながら、結局、県からの指示が来るまでは病床を増やさず、８月のような医療崩壊を招いたのです。

指標	川崎市	ステージ４の指標
新規感染者数（10万人当たり）	241人	25人以上
コロナ病床使用率	81.5%	50%以上
重症病床使用率	124%	50%以上
入院率	７%	25%以下
陽性率	38.3%	10%以上

高齢者施設でのクラスターで14人死亡（2021年６月議会）

幸区の高齢者施設でクラスターが発生し49人感染、14人死亡

日本共産党は代表質問で幸区の高齢者施設で起きたクラスターを取り

上げました。高齢者施設について、市は１月に陽性者が出ても入院措置せず、入院調整、119番通報を制限する通知を出しました。わが党は３月議会で、この通知は施設内にクラスターを広げ、高齢者の命を危険にさらす「命の選別」だと追求してきました。第４波では、川崎市と同様の措置を取った大阪や神戸で高齢者施設でのクラスターが発生し多数の方が亡くなった事例が多発。それでも市は、この通知を撤回しませんでした。そして、５月末に幸区の高齢者施設で、49人の方が感染し、14人が死亡するという重大事態が起こりました。

市は、病院ベッドが空いているのに入院措置せず

県の「高齢者福祉施設における対応の手引き」では、「陽性が確認された場合、原則は入院」と書かれており「県内病床が逼迫状況」の時に「当該施設での療養をお願いする場合がある」と述べています。陽性が確認された時点で入院が原則です。この当時、県内病床はひっ迫していないのに、市は23人の方を施設内療養として入院措置されず、重症化しても入院措置されずに亡くなった方が８人も出たのです。これは大阪や神戸の事例とも違い、県の指針にも違反しています。これは重大な過失です。

原則入院なのに、市は入院・延命希望しない方は入院措置せず

市は家族に対して「急変時の入院希望」を取り、入院希望しない方は入院措置せず。さらに市は４月に、家族の「延命措置希望の不明な方は入院困難」とする通知を出し、これにそって保健所や施設は「延命措置を希望しない方は入院措置されない」と判断しました。しかし、入院判断について県の見解は「ご家族の判断にゆだねることはない」「急変時の措置と入院可否の判断は別」として、家族の希望の有無にかかわらず、原則入院としています。このような誤った対応の結果、多数の死亡者を出したのに、市はこれらの対応について、反省の言葉は一言もありませんでした。共産党は、陽性者を一刻も早く、入院措置をするように求めました。

2020年12月2日　第６次

2020年12月24日　第７次①

2020年12月24日　第７次②

2021年1月8日　第８次

2021年1月25日　第９次

2021年3月25日　第10次

2021年4月30日　第11次

2021年8月3日　第12次

2021年8月23日　第13次①

2021年8月23日　第13次②

2021年8月23日　第13次③

2022年1月14日　第14次

2022年7月25日　第15次

ぜん息患者医療費助成制度

ぜん息は完治困難で命に係わる疾患（2022年12月議会）

ぜん息患者の宣伝行動

11月24日、川崎市地域医療審議会は「アレルギー疾患対策の方向性について」市への答申を出しました。この答申は、「小児ぜん息患者医療費支給事業」と「成人ぜん息患者医療費助成制度」の「廃止」を求める、受け入れがたい内容を含んだものです。この答申に対し、翌日、神奈川県保険医協会から、市長に対し「助成制度の廃止を決定することの無いよう強く求める」談話が出されました。専門家からの指摘は重要です。談話では「ぜん息というのは完治困難な疾患であり、最悪の場合は命を失うこともある」「生涯にわたって治療が必要な患者にとって市の制度の果たす役割は非常に大きい」と述べていますが、ぜん息患者にとって、この助成制度が「命綱」であるという認識はあるのか、市長に質しました。

制度の趣旨は「公害被害者の救済」、被害者から命綱の制度を奪うつもりか？

さらに談話では「市の制度の趣旨は、公害被害者の救済」であり、現在でも「公害被害者の多くが利用している」と述べています。公害被害者にとって命綱である制度を奪うつもりなのか、市長に伺います。もし「助成」を無くし、患者の医療費負担を増やせば、受診抑制が起こり、適正な治療を受けられない事態が引き起こされるのではないのか、市長に質しました。

当事者と直接話す機会を拒否する市長

市長は記者会見で「患者や家族から、話す機会が欲しいと訴えがあるが、会う機会を作るのか」と記者に聞かれ、「文章で答えている」「これほど誠実なやり方はない」と答えていますが、患者の命にもかかわる重大な制度の検討にあたって、当事者の生の声を聴くのは当然です。

命にかかわる制度を奪われる被害者に対して会うことすら拒み続けた市長

ぜん息患者の医療費助成制度については、公害被害者の救済を趣旨とする制度であり、命にかかわるような制度を被害者から奪うことに対して、何の認識も示さず、直接の被害者に会うことすら最後まで市長は拒み続けました。

●**行財政改革での福祉削減は中止を** …… 行財政改革第３期実施計画で、市民にはなくてはならない事業が見直しの対象に。

行政改革の見直し対象になっている事業	
●高齢者外出支援乗車事業 ●高齢者に対する市単独事業のあり方 ●成人ぜん息患者医療費補助 ●障がい者施設運営費補助 ●休日急患診療所 ●重度障害者医療費助成制度	●宮前市民館、図書館移転 ●市営バスなどの路線、バスネットワークの維持 ●公的福祉施設の民設化 ●市営住宅の総床面積の抑制、集約 ●休日急患診療所の見直し

学校給食の無償化

給食の食材費は、保護者負担であり、小学生２人の場合では月額9200円と大きな負担です。物価高騰、新型コロナの下で、せめて昼食だけでも子どもが家計の心配をせずに栄養バランスのとれた給食を食べられるようにと、小中学校の給食費完全無償化は256自治体に広がりました。さらに2023年４月から千葉県市川市、葛飾区など都市圏でも実施予定です。憲法26条では義務教育は無償としているのだから給食の無償化に踏み出すべきと求めてきました。

学校給食が無償の自治体

【小・中学校とも無償の自治体】
- 美唄市、根室市、歌志内市、紋別市（北海道）
- 五所川原市、平川市、青森市（青森）
- 寒河江市（山形）
- 相馬市、南相馬市（福島）
- 潮来市、神栖市（茨城）
- 渋川市、みどり市（群馬）
- 勝浦市、市川市…23年度から（千葉）
- 葛飾区…23年度から（東京）
- 箱根町、中井町（神奈川）
- 富士吉田市、甲州市（滋賀）
- 志摩市、熊野市、いなべ市（三重）
- 高島市（滋賀）
- 相生市、加西市（兵庫）
- 紀の川市（和歌山）・備前市（岡山）
- 岩国市（山口）・三好市（徳島）
- 豊後高田市（大分）
- 名護市、宮古島市（沖縄）

など、全国で256市

特養ホーム増設を

●特養ホーム新規の増設計画なし ……

2022年10月１日現在の特養ホーム待機者は2618人です。常に3000人近くの方が待っている状況が解消されません。本市とほぼ同じような人口構成のさいたま市では、特養ホーム75施設6913床と本市よりも17施設1705床多く、待機者は660人とのことです。川崎市は新規の増設計画をすべきと2022年12月議会で求めました。

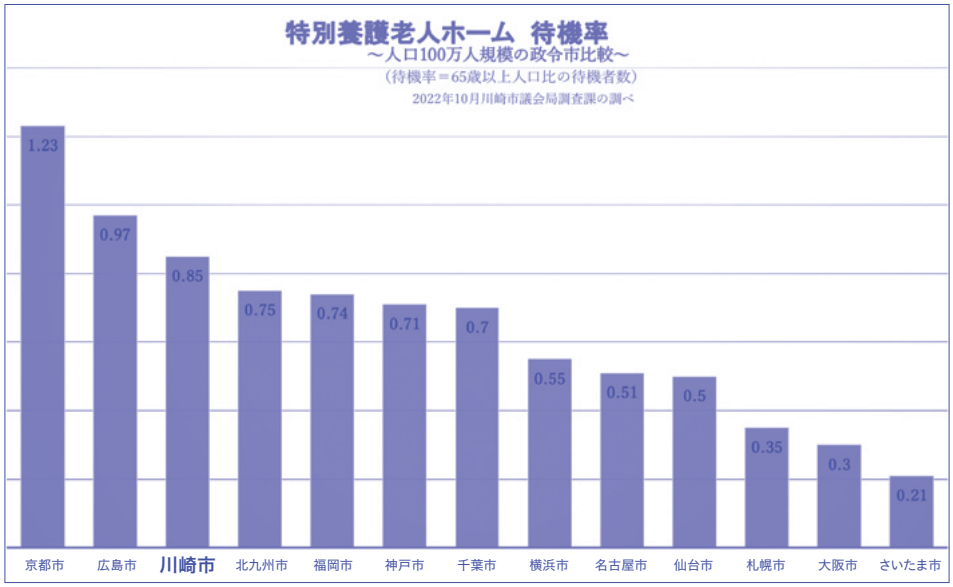

●障がい者施設への市単独加算の削減をやめよ

●教員不足と定数内欠員の解消を　なども議会で求めてきました。

③税金の無駄使いに切り込み、議会のチェック機能を果たす

臨港道路東扇島水江町線

不要不急の橋1475億円を市長は独断で了承（2022年９月議会）

事業費540億円が1475億円と３倍に

21年度決算では、臨港道路東扇島水江町線整備に45億円、コンテナターミナル整備事業に15億円、東扇島堀込部土地造成事業に１億円など臨海部の不要不急の事業に62億円が支出されています。まさに臨海部の大規模事業優遇の決算です。特に臨港道路東扇島水江町線については、事業費が2019年に540億円から980億円に、さらに今回1475億円へと当初の３倍に増額されました。

コンテナ取扱目標の半分もいかず橋を作る根拠なし

これほどの事業費増額なのに、その要因について、国に問い合わせもせず、国の不備も指摘していません。事業の必要性についても、当初、コンテナ取扱量40万TEUを理由にしていましたが下方修正され、この間の取扱量の実績でも17万TEU、14万TEUと減少しており、とても必要だという根拠にはなっていません。「緊急物資輸送ルートの多重化」という理由についても、震災時、この橋を渡って石油コンビナートが集積し、浸水地域である水江町を通るということは、かえって危険であり、避難路とすべきではなく、事業の必要性の根拠にはまったくなりません。

市長は議会・市民に知らせることなく独断で了承

国の意見照会について、国が決定するまで総額を非公開とするなど地方自治を無視するやり方についても、一言も国に物を言わず、結局、国言いなり、市長独断で了承したということです。不要不急の事業であっても、どんなに事業費がかさんでも、議会にかけることなく、市民にも知らせることなく独断で推進する姿勢は、市長の姿勢として厳しく問われるものです。不要不急の大規模事業は中止・凍結をし、市民の福祉・くらしを最優先にする市政に変えることを強く求めました。

JFEスチール高炉休止問題

（2020年12月議会）

黒字リストラ、撤退するJFEに市は27億円の奨励金

京浜地区に残れるのはわずか50人、黒字なのにリストラ実行

代表質問では、JFEスチールが高炉休止の計画を前倒しして2023年９月に実施するとし、従業員1200人に対して、京浜地区に残れる人はわずか50人程度と発表しており、このままの計画では多くの退職者・離職者を出すことは確実であること。JFEは「21年度は黒字化を達成」するとも発表しており、「黒字でありながらリストラを実行するなどということは許されない」ことを指摘しました。

市は撤退を計画しているJFEに27億円の奨励金

一方、川崎市は臨海部投資促進制度を創設し、２ヘクタール以上の土地が製造業用に売却された場合、土地を売却した企業に対して、固定資産税と都市計画税１年分の額の奨励金として交付する制度で、まさに土地を売却して縮小・撤退する企業に対して奨励金を出す制度です。もし、高炉の休止・撤退を計画しているJFEスチールが制度２を活用すれば最大で27億円の奨励金を受け取ることになります。

市は撤退する企業に対して企業の社会的責任を果たすよう交渉を

市がやるべきことは、撤退する企業に奨励金を払うことではなく、出ていかないように交渉することです。撤退する企業に対して、雇用と地域経済を守るという企業の社会的責任を果たすように交渉することを強く求めました。

不要不急の大規模開発にストップを

市は臨海部で不要不急の大規模事業を推進

臨海部・大規模事業の予算	臨港道路東扇島水江町線整備に61億円、コンテナターミナル整備事業に17億円、東扇島堀込部土地造成事業に19億円　など不要不急の事業に約100億円が計上
臨港道路東扇島水江町線	総事業費540億円→1475億円と３倍に。事業の必要性も破綻しているのに市長が独断で了承。
臨海部投資促進制度	JFEは、高炉休止により4000人の雇用を奪う一方、この制度により最大27億円の奨励金を受け取る。
キングスカイフロント	キングスカイフロントの企業誘致は、ほぼ完了したが、５年間で臨海部のある川崎区の法人市民税は９億円減少、10年間で製造業の事業所数は１／３減少、従業員数も1321人減少。キングスカイフロントの経済波及効果は、まったく表れていない。
川崎港コンテナターミナル	コンテナ取扱量は当初の目標40万TEUから現在14万TEUで大幅下方修正。事業の必要性の根拠はない。
東扇島堀込部埋立事業	完成自動車の補完用地のための事業だが、完成自動車の輸出量は、2016年度35万から18年度19万に急激に落ち込み、コロナ禍で、さらに６割以上減少。埋立残土として使われるリニア新幹線工事は、全国各地で地元の合意が得られず、静岡県でも工事できず。

他党とここが違う！

川崎市議会で、国の意見書、請願への各会派の態度

2020年度以降の定例議会から抜粋	共産	自民	公明	みらい	無所属
中東海域への自衛隊派遣の即時撤退を求める意見書（2020年3月）	○	×	×	×	×
選択的夫婦別姓制度の早期実現を求める意見書（2020年12月）	○	×	×	×	2名
核兵器禁止条約の署名を求める意見書（2020年12月）	○	×	×	×	1名
小児医療費助成を拡充する条例の制定（2021年3月）	○	×	×	×	×
高齢者の医療費窓口2割負担廃止を求める意見書（2021年10月）	○	×	×	×	×
インボイス制度の実施中止を求める意見書（2022年3月）	○	×	×	×	×
川崎市独自の少人数学級推進を求める請願（2022年3月）	○	×	×	×	×

○…賛成　×…反対

●統一協会問題 …… 2022年12月議会で「旧統一教会による被害の救済・防止及び政治との癒着の一掃を求める意見書」を提案。国では、旧統一協会に対する解散命令の請求を見据えた調査にもとりかかっているところであり、①早急に被害実態の把握に努めるほか、法に基づいた被害救済に取り組むこと②旧統一教会の解散命令の請求にあたっては、問題行為における組織性、悪質性、継続性等、解散命令の要件に該当するか調査を行い、適切に判断すること③旧統一教会と政治家との癒着を究明し、国民への説明責任を果たすとともに、今後は一切の関係を断つことを要望する国への意見書提出を提案しましたが、否決されました。

共産党	自民党	公明党	みらい	無所属全員
○	×	×	×	×

2．市議選の「２つの争点」

①政令市トップの財政力を市民のために使う市政に

来年の地方選の争点、それは政令市トップの財政力を市民のために使う市政にすること。市の財政力は政令市トップを続け、唯一国から地方交付税が来ない都市に。これだけ財政が豊かなのに福祉・くらしの施策は大変、遅れています。子ども医療費は１都３県で最下位、特養ホームも待機者が3000人もいるのに新規増設計画はゼロ。コロナ感染状況でも、毎回、政令市で最悪の状況に陥っています。その原因は医療体制の弱さです。人口当たりの病床数、医師数、ICU設置数は政令市でワースト２位、３位、４位と最低。保健所職員の人口当たりの数も横浜の６割で230人も足りない状況。
いったいどこにお金を使っているのかというと、それは川崎区の臨海部です。臨海部の巨大な橋、臨港道路は、当初540億円の事業費が今回1475億円と３倍になったのに、議会にも市民にも知らせずに市長が独断で了承。市民には財政が厳しいといいながら、臨海部の大規模事業には、国の言いなりで湯水のようにお金を使っています。

不要不急の大規模事業は凍結、中止をして政令市一の豊かな財政力を市民の福祉・くらしに使う市政に切り替えることがどうしても必要です。特に、以下の要求は市民の皆さんと共同して実現を目指します。

- **18歳まで医療費は無料に**
- **学校給食費を無料に**
- **給付型大学奨学金の創設**
- **高すぎる国保料の引き下げ**
- **特養ホーム待機者ゼロ、介護保険料の減額を**
- **高齢者の補聴器費用の助成制度創設**
- **市営住宅の増設をすすめ、若者に家賃補助制度を**
- **中小企業に市独自の直接支援を**
- **水害、地震対策の推進**
- **地球温暖化対策、脱炭素化を推進し、経済･雇用活性化を**

財政力は政令市トップ

（2021年度決算より）

●**財政分析** …… 減債基金の過剰分700億円を福祉くらしに（資料）

2021年度一般会計決算では、収支は60億円の黒字で8480億円となり、市税収入も予算額よりも38億円の増で3,646億円余です。（グラフ１）財政力指数は、政令市トップを続け、財政健全化指標はきわめて優良であり、川崎市は政令市でトップクラスの財政力を持つことを明らかにしました。減債基金（2400億円）は政令市平均の約２倍、今後積み増しされる1000億円は使用可能な財源です。

財政力は政令市トップ

財政力指数	政令市トップ 政令市唯一の地方交付税不交付）
収支	予算では286億赤字としていたが60億の黒字に
減債基金	他都市より700億円多く、財源として使える
個人市民税	一人当たりで政令市トップ、平均より３万円多い

一人当たりの個人市民税は政令市トップで、今後10年間は人口増加が続き、市税収入は増加する。

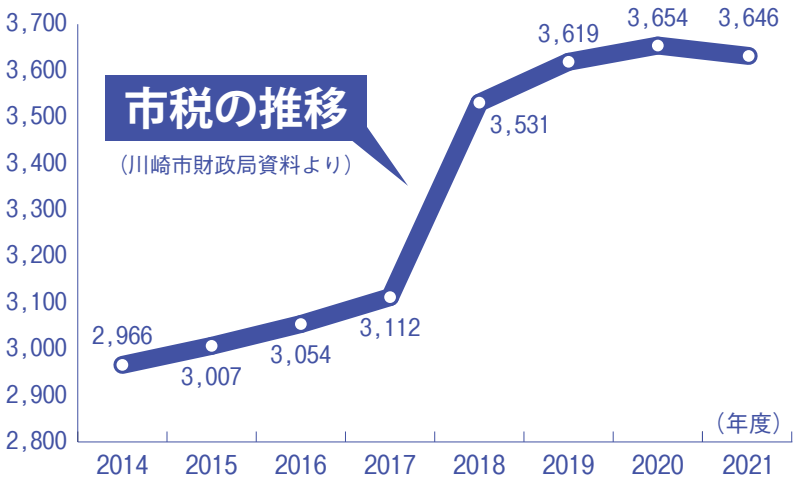

政令市の財政力指数

都市名	財政力指数
川崎市	**1.03**
名古屋市	0.99
さいたま市	0.98
横浜市	0.97
大阪市	0.94
千葉市	0.93
仙台市	0.91
福岡市	0.89
静岡市	0.89
相模原市	0.88
浜松市	0.87
広島市	0.83
堺市	0.81
京都市	0.81
神戸市	0.79
岡山市	0.79
札幌市	0.74
北九州市	0.71
熊本市	0.71
新潟市	0.69

【政令市の財政力指数】
地方公共団体の財政力を示す指数。基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で割った数値の過去3年間の平均値。数値が高いほど、自主財源の割合が高く財政状況に余裕があるとされる。
（総務省2020年度決算より）

	2021年度決算での川崎市の現状
個人市民税	１人当たり政令市でトップ
福祉予算（民生費）	１人当たり政令市平均で１万円少ない
小児医療費助成制度	小学６年生までで１都３県で最下位（2023年度から中学卒業まで拡充予定）
認可保育園	申し込んでも入れない児童が毎年1500人以上
特別養護老人ホーム	待機者は約3000人、介護度５の方も500人以上入れないのに、 新規増設計画はゼロ
新型コロナ医療提供体制	病床数、医師数、ICU設置数は政令市ワースト２位から４位。 保健所の職員数は人口当たり横浜市の６割で、あと230人は必要。
所得が低い高齢者の住宅	市営住宅の増設はなし

②脱炭素化への産業転換で経済・雇用創出を

地方選の大きな目玉として、臨海部の脱炭素化への産業政策を提案します。川崎市のCO２排出量は政令市で断トツのトップで、その７割は臨海部の電力、鉄鋼、石油の３部門、わずか７社から排出されています。その７社とCO２削減協定を結ぶこと。再生エネルギーに切り替えるため、臨海部の敷地の６割に太陽光を設置し、風力を増設、バイオマス発電を合わせると市内電力の７割を臨海部から供給できることなどを明らかにしました。

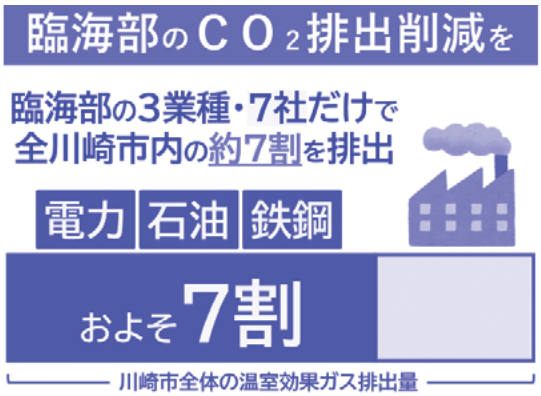

さらに、撤退縮小する鉄鋼、石油関連企業の代わりに再エネ、省エネ、蓄電池の企業を誘致することで、今の３倍の雇用を拡大できること。新電力会社を設立して太陽光を住宅、工場に無償で設置するPPA事業を進めるなど川崎市の産業を重化学産業から再エネ、省エネ産業への産業転換をすすめます。また、再エネをすすめ中小企業の仕事を増やすために、再エネ・省エネ補助金制度を作ります。

CO_2排出量
川崎市は政令市でトップ

順位	政令市	CO_2排出量（万t）	備考
1	**川崎市**	**2259**	**1600（発電所）**
2	横浜市	1821	
3	大阪市	1736	
4	北九州市	1708	
5	千葉市	1575	

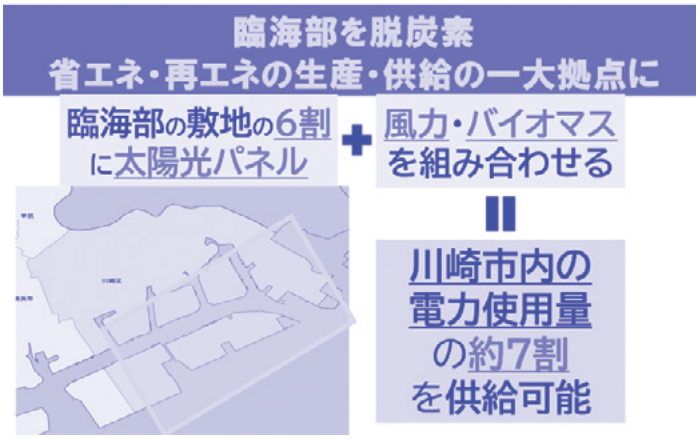

実現めざし全力をつくします
―日本共産党の基本政策

物価高騰が市民の生活を脅かしています。生活悪化と貧困の広がり、福祉・医療の危機、地域経済の疲弊、学校、病院などの公共施設や市営住宅などインフラの整備、防災対策の遅れなど、重要な課題に直面しています。

岸田自公政権は、これに輪をかけるような"地方こわし"――国の社会保障削減・制度改悪、「広域連携」「集約化」と称して都市部の中心部への開発と立地の集中、学校や病院をはじめ公共施設の統廃合・縮小、上下水道、消防の広域化などをおしすすめ、地方自治体を国の悪政の"下請け機関"にしようとしています。地方自治体には国の悪政から、市民の暮らしといのちを守る防波堤になるという役割もあります。

2020年以降のコロナ禍は、生活困窮者支援、雇用維持対策、感染拡大防止、医療機関の機能維持対策等の脆弱さを露わにしました。繰返し起きる感染拡大に備えた、医療・検査・保健所等の体制強化に取り組むべきです。病院再編計画は撤回し、医療機関の機能強化、拡充を図ることこそが求められます。

１、物価高騰、新型コロナから市民の暮らしと命を守る

○国に対して消費税の減税と、インボイス制度の廃止を求めていきます。
○市として国保料の引き下げ、水道料金の引き下げ、学校給食の無償化などを実現し、市民の負担を軽減します。
○中小企業、個人事業者への市の直接支援を強めます。
○新型コロナの検査・治療・予防接種の公費負担の継続
○発熱外来の拡充・入院医療・救急搬送の体制強化

２、安心して子育てできる川崎、こどもたちに豊かな教育を

川崎市全体の人口は増加している一方、市外への転出超過により９歳までの子どもが2553人減少（前年比616人増）、30歳から44歳のいわゆる子育て世帯が3755人減少（前年比2289人増）しています（2021年・人口動態調査）。この子育て世帯の流出の理由について、2018年、まちづくり局が市外転出者に対して行ったアンケート調査では、「川崎に不足していた点・充実すべき取組」は何か、という質問に「保育など子育て支援施策の充実」との回答が37.7％で１位となっています。

市長は22年６月議会で「子育て支援施策の推進については、出産、子育てから青年期に至るまで…切れ目のない支援を総合的に進めていく」と答弁しました。しかし認可保育園に入所できないため申請の辞退や取り下げをして市外に転出ざるを得ない方は数百世帯にも上り、小・中学校の少人数学級の独自拡大もなく政令市で最低。就学援助の基準も生活保護基準1.0倍から引き上げようとせず、自主学童保育への支援も行っていません。市立高校のタブレット購入も保護者の自己負担です。出産期から青少年段階まで、どこを見ても子育て施策は「総合的に遅れている」というのが実態です。人口が減少するほどの子育て施策の遅れを直ちに改めなければなりません。

《お約束》
○小児医療費助成制度の一部負担金を撤廃し、高校卒業まで無償化をめざします。
○園庭のある認可保育園の増設で待機児童解消を図ります。
○私立幼稚園の入園料10万円補助創設を実施し保育料補助を拡充します。
○私立幼稚園の保育料が払えず入園できない子どもがいないか調査・相談を行い、必要な支援策を図ります。

○障がい児受け入れのための人的保障の支援の増額を図ります。入園要望の相談ができる部署を明確にします。障害児の受入れ先の確保を保障します。
○幼稚園１学級35人という定員を少人数に改善するよう国に要求します。
○小中学校給食の無償化をめざします。
○30人以下学級の実現を図ります。
○貧困からこどもを守る各種支援策を復活し、就学援助の対象項目拡充と支給基準を生保基準の1.3倍にし、支給時期のさらなる前倒しをします。（生活保護世帯への入学祝金、修学旅行支度金、眼鏡支給、社会見学費等）
○中学校給食の自校調理方式を拡充します
○高校奨学金を拡充し、成績要件をなくし、申請者すべてが受けられるようにします。
○市立高校定時制すべてに生徒の居場所づくりをすすめます。夜食代を無料にします。
○こども文化センターを改善し、こどもの居場所として位置づけ、充実します。
○給付型大学奨学金の創設をします。
○学校現場の長時間労働は極限に達しています。定数内欠員をなくし、教職員を増やし、働き方を抜本的に改善します。
○出産費用の無償化に向けて、国への働きかけを強め、市独自の補助金を検討します。
○自主学童保育関係者、わくわくプラザ利用家庭などの声を聞き、子どもたちが安心して過ごせる居場所を市として拡充、支援します。
○ひとり親家庭への支援を強めます。

３、高齢者が安心して暮らし、住み続けられる川崎に

2019年度に実施した川崎市高齢者実態調査報告書では、介護保険料について77・６％の人が負担感を感じていました。また、高齢者の17.6％はひとり暮らしという現状に対して、地域ネットワークづくりの支援強化の推進が掲げられ、その実効性が求められています。高齢者でほぼ毎日外出している人の割合は52・５％で、さらに引き上げる目標が示されています。ところが、高齢者外出支援乗車事業の見直し検討が行財政改革プランに示され、利用者負担や高齢者フリーパスの回数上限設定を検討し2024年度から実施する予定としました。高齢者に負担を強いる見直しはすべきではありません。

川崎市の特養ホームは待機者が2022年10月１現在、2618人で、常に3000人近くの方が待っている状況は改善されません。やむを得ず有料老人ホーム、グループホームへの入居者も増えていますが、費用の負担が重く、利用できる方も限られます。低所得・低年金の人を含め、暮らし続けられる住まいの保障、家賃補助を含めて。高齢者の住まいも「人権」問題として保障し確保する取り組みが必要です。
難聴者の社会参加の障壁を解消するため、補聴器購入補助制度は人権保障するうえでも早急に求められます。

《お約束》
○「行革」で削られた高齢者福祉（敬老無料パス、緊急ペンダント、介護援助手当など）高齢者福祉を復活します。
○待機者が依然深刻な特別養護老人ホームを大幅に増設します。
○介護保険料の引き下げ、保険料・利用料の減免の拡充をはかります。
○後期高齢者医療制度の廃止を国に求めるとともに、市独自の保険料減額を行ないます。
○特養ホーム、介護施設の人材確保のために市独自の処遇改善をすすめます。
○補聴器購入費用の補助制度を創設します。

４．すべての障がい者が豊かに人間らしく生活できる川崎に

福田市政は、阿部前市政で削減された福祉施策を復活させることなく、2013年度には障がい者のバス乗車券交付事業を「ふれあいフリーパス」へと移行する際に、それまで無料だった軽度の障がい者と、障がい者の付き添いの方を有料に、2015年度には通所施設への定率加算を10％から５％へと半減させ、約３億円に及ぶ大幅カットを行いました。2021年10月からは、グループホーム以外の施設の定率加算をすべて半減させるとともに、グループホームについては、世話人体制確保加算を、障がい支援区分の低い方に手厚くしていたところから、支援区分の高い人に多く加算する方式に変更しました。この２つの改変で１億2000万円が減額となりました。これらの減額措置を直ちに中止し、定率加算をもとの10％に戻すとともに、グループホームの世話人体制確保加算は、重度の方の増額だけを行うよう変更すべきです。2019年７月には、障がい者専用のスポーツセンターを建設すべきという「障害者スポーツ文化施設等建設に関する陳情」が採択されました。議会の意思に従い、直ちに建設すべきです。

《お約束》

○川崎市独自の障がい者差別禁止条例を制定します。
○「在宅重度重複障害者等手当」から重度重複の条件をはずし10年前のように多くの方に支給します。
○親亡き後の生活支援をはかり、自立した生活を送れるようグループホームを増設します。
○地域活動支援センターを増設し、補助金を抜本的に増額します。
○低所得１・２の障がい者の医療費を無料にします。
○事業所の運営費について、市独自の定率加算10％に戻し対象を広げます。
○相談支援事業の相談員の確保をはかります。
○障がい者施設で働く人材を安定的に確保するための支援をおこないます。
○こども発達・相談センターを全７区に設置し、療育センターの定員を増やします。利用料は無料にします。
○ふれあいフリーパスは、障害の程度にかかわらず介護者とともにすべて無料にします。

５、市民の命と健康を守るために国民健康保険料の引き下げを

高すぎる国保料は、加入者の多くは自営業者と高齢者であり生活がひっ迫している家庭をさらに苦しめ、払いたくても払えない実態が多くあります。これらは、国民健康保険制度の構造的な問題で制度の根幹を揺るがしています。全国知事会をはじめ、全国６団体は高すぎる国民健康保険料を「協会けんぽ」並みの保険料に引き下げるため、国保だけにある均等割の見直し、１兆円の公費負担増を求めています。国の責任で公的医療保険としての国保制度を立て直す必要があります。

マイナンバーカードの健康保険証利用について、「診療時における確実な本人確認と保険資格確認を可能」などを理由に厚生労働省は2021年10月から運用を進めていますが、マイナンバーカードと受診データをリンクさせて個人の医療情報を活用するなどして医療費削減を狙うものです。また、最も重要な個人情報の漏洩や目的外利用等による被害の危険があり、健康保険証に付与すべきではありません。

本市の国保料軽減のための法定外繰り入れは毎年度減額を続けています。法定外繰り入れの削減が保料の値上げに直結しています。保険者として一般会計繰入を増額し国保料の高騰を抑え、国保加入者の負担軽減を図り、国保加入者の健康と生命を守る国保に改善する努力が必要です。

《お約束》

○高い国民健康保険料の引き下げのため、国庫補助金の大幅増額を要求するなど力をつくします。
当面、川崎市として一般会計からの繰り入れで１世帯年額１万円の引き下げを図ります。
18歳以下のこどもの均等割をなくします。
○資格証発行は滞納の理由を精査し、一律的にせず、短期保険証の方が保険料を誠実に分納している場合には正規の保険証にもどします。

○国保料の減免規定を拡大し、納付窓口も含め、市民に減免制度を広く知らせます。
○難病患者への療養費補助を復活します。
○肝炎インターフェロン、関節リウマチなどの高額医療費の補助をおこない、公費医療制度の充実をはかります。
○市民の命を守り、安全・安心なくらしを保障するため救急医療をはじめ医療の充実を図ります。

６、中小企業と商店街への支援を強め、地域経済の活性化を

川崎市の事業所総数は、2016年経済センサスによると、１人から19人までの小規模事業所は全体の86,7％にもなります。2016年の調査時点でも2012年の前回調査と比べ事業所数が減少しており、全国的に小規模事業所が最もコロナの影響を受けていることから、小規模事業者への直接的な支援を具体化させることが急務となっています。

このような状況の下、川崎市の2022年度の中小企業予算は、83億円減の226億円で、融資金額を除く予算は、僅か11億円のみで、一般会計の0.1％に過ぎません。仕事の減少、燃料・材料費の高騰など、経営の継続が極めて困難になっている事業者の「今」を支えるものになっていません。

小規模事業所に対し、給付金や家賃補助を国の交付金などを活用し、市の独自支援策として実施すべきです。市内中小・小規模事業者の経営を支援するため、実効性ある支援策を講じるために、予算の抜本的増額が求められます。

《お約束》
○地域経済の主役、中小企業への支援を強めます。
○公契約条例を改正し、実効性の担保を図ります。
○市民が地元建設業者に発注する10万円以上の住宅リフォーム工事に補助する制度を創設します。
○木造住宅の耐震補強助成制度の拡充で仕事起こしにつなげます。
○建設国保の補助金獲得と拡充、適用除外の広報を図ります。
○小規模改修登録制度の創設を図ります。
○町工場への家賃補助制度をつくり、固定費補助を行います。
○アスベスト被害の根絶、解体時の飛散防止策、診察できる医師の育成を図ります。
○地域経済に欠かせない商店街を守り、振興するための支援を強化します。
○公共事業の中身を福祉・生活密着型に切り替え、地元中小建設業へ発注比率を増やします。
○融資対策を除く市内中小企業向け予算を一般会計の２％、176億円に大幅に増額します。
○融資制度を中小・零細企業が使いやすいものに改善し、大幅に拡充します。
○中小零細企業への経営支援を強めます。経営改善のための相談、計画立案や資金援助を行ないます。
○下請け相談窓口を開設し、大企業に下請けいじめをやめるよう働きかけます。
○川崎市内の高度な技術の集積を維持するためにも、約８割が貸し工場といわれる町工場への家賃補助制度を新たにつくり、固定費補助をおこないます。
○町工場へのものづくりへの援助・助成を強めます。中小企業が開発した製品を発表する自主展示会などへの会場費助成や発表会などへの出展支援と販路拡大の機会を積極的につくります。
○技術診断、新商品開発、販路拡大などを支援できる自治体職員の確保と育成に努めます。
○公共工事の中身を福祉・生活密着型に切り替え、地元中小建設業への発注比率を増やします。
○地元建設業者の倒産を防ぐため、緊急に生活関連公共事業、軽易工事の前倒し発注をします。また、福祉・生活密着型の投資を思い切って増やします。
○地震災害から多くの命を守るためにも耐震補強工事への助成制度を使いやすくし、助成額を大幅に増やします。
○川崎市の官公需契約の中小企業への発注比率（金額ベース）を当面70％以上に高めます。大きい工事でも市内の中小業者が受注できるように工夫し、市内業者ができない場合、準市内業者とのJVで市内業者育成をはかります。

○市発注の公共工事入札における最低制限価格を予定価格の85％に引き上げます。
○地域経済に欠かせない商店街を守り、振興するための支援を強化します。
○商店街の街路灯への電気料補助を引き上げ負担ゼロに。街路灯のLED化への補助を市独自で上乗せします。
○商店街の空き店舗をチャレンジショップ事業や高齢者のための会食サービス、配食サービスのための場所として提供し、助成を強めます。
○商店街の活性化に向けた若年後継者育成のため、市に専門性をもった職員を配置します。
○商店街が行なうイベント等への助成を充実させます。助成をランク付けする「商店街ソフト事業」は見直します。
○業界やまちづくりのリーダー、後継者、中小零細業者、商店街を支援する市職員を育成するために、近隣の大学の協力も得て、本格的な教育・プログラムを実施します。
○川崎市税条例の減免規定を拡充し、廃業・休業に限らず著しく収入が低下した事業者も対象とする。
○再エネをすすめ中小企業の仕事を増やすために、再エネ・省エネ補助金制度を作ります。

７、雇用の拡大と働くルールを守る施策を　安定したやりがいのある仕事を

2017年度就業構造基本調査（５年ごと）の川崎市の現状をみると、川崎市内の会社などの役員を除く雇用者は77万9000人。正規職員・従業員の割合は65・８％、非正規職員・従業員は34・２％です。所得階級でみると、50万円未満は若干減ったものの、50万円から99万円は10％を超え、250万円から499万円は32・５％。一方、1000万円以上が増え、特に年収1500万円以上では、192・12％と約２倍となり、所得格差が広がり中間層が少なく２極化がすすんでいます。低所得層の増大は、非正規雇用労働者の雇用環境に連動しています。

正規雇用を中心にした求人開拓を強化し伴走型支援が必要です。「キャリアサポートかわさき」の2021年度の就職決定者の内訳は正規雇用が31.5％、非正規雇用が68.5％です。女性雇用への具体的支援、人手不足対策として、高齢者雇用、外国人労働者の登用の比重が高まり、実態を把握することが求められます。

《お約束》
○働く人々が安定した雇用でまともに暮らせる賃金を得られるよう、不安定雇用の正社員化、均等待遇などを企業に働きかけ、市としても推進します。
○中小企業が一人正規雇用すると50万円、100万円助成など中小企業支援策を創設し、市内企業での正規雇用拡大策をはかります。
○市内企業に就職すれば奨学金の返済に助成を行うなどで、正規雇用の拡大をはかります。
○市内大企業に雇用や地域経済への社会的責任を果たさせ、無法なリストラを許さない対策を強化します。
○リストラによる下請け中小企業への影響調査をおこない、地域経済に大きな影響を与えることが明確な計画は是正を求めます。
○労働時間短縮やサービス残業をなくし、労働基準法を守るよう企業に強く働きかけます。
○若者をはじめ働く人間を使いつぶすブラック企業対策を強めます。
○国や県と連携を密にし、労働組合とも協力し、労働相談と生活相談を一体的に相談できるよう共同の取り組みをすすめます。労働実態にあわせ、街頭労働相談の回数増や時間延長など、拡充を図ります。
○若者の就職支援にとって重要な役割を果たしている「若年者キャリアカウンセリング」「就職準備セミナー」などの相談窓口の体制を充実させ、青年の雇用対策を緊急的に取り組みます。
○市民サービスの低下につながる市職員の削減をやめ、足りない福祉・教育・消防分野の雇用を拡充します。
○官製ワーキングプアを生みださないために公務労働における非正規職員化をやめ、正規職員の採用に切りかえます。

○市が臨時職員を採用する場合は、最低賃金を時給1500円以上とします。全国全産業一律最低賃金制度をつくること、最低賃金を時給1500円以上にするよう、国に働きかけます。

8、災害に強く、環境にやさしい、公害のない川崎を

毎年日本列島を襲う豪雨、巨大台風や、活動期に入りいつ起きてもおかしくない巨大地震への対策が待ったなしとなっています。そのうえにコロナ・パンデミックという危機事象が加わり、本市のみならず世界的に危機管理の在り方が根本的に問われることになりました。

本市の今の災害対策の大きな問題は「自助・共助・互助」を強調し、公的な責任を果たそうとしていないことです。災害から市民の命と財産を守ることは自治体の責務です。震災対策のかなめは木造住宅の耐震補強ですが、2020年度末で、耐震補強が必要な木造住宅はあと３万棟残っています。これは、今の支援制度で耐震補強ができない何らかの理由を持った建物で、さらに踏み込んだ対策が必要です。また、日常的に市民に対策を周知啓もうする職員の配置や、応急対応に必要な職員を余裕をもって配置することが必要ですが、人員は増強されません。被害が想定される河川や傾斜地への対策も十分行われず、ハザードマップを配って「命を守るために避難を」と促すだけでは、災害救助法のいう「国民の命と財産を守る」ことにはなりません。災害が起こる前に被害を最小限にするための予算を抜本的に増やして備えることこそ、今必要なことです。

《お約束》

○地震などの災害に強いまちづくりをすすめます。
○木造耐震補強工事に対する助成制度の対象を新耐震基準に広げ、上限額の拡充など使いやすい制度に改善します。
○被害想定人数に見合う避難場所を確保する具体的対策をすすめます。
○多摩川の堤防を被覆型にして強化するよう国に申し入れます。
○６カ所の浸水対策重点地区の整備を急ぎます。
○宇奈根、諏訪、二子、宮内排水樋管の雨水を処理するポンプ場の建設を急ぎます。
○平瀬川と多摩川の合流部分は透明壁にして急ぎます。
○臨海部コンビナートの震災・防災対策の拡充・強化は市民・労働者の命を守る重要な課題です。市民・労働者と企業、川崎市、神奈川県が連携し、コンビナートの防災対策の総点検を行い、防災対策の拡充・強化を図ります。
○国基準を下回っている消防職員数を、防災上の観点からも緊急に増員します。
○市民のライフラインを確保するため、水道事業におけるバックアップ機能を強化し、即応性の高い地下水を供給できる生田浄水場を復活します。
○再生可能エネルギーへの転換で環境にやさしく、みどり豊かな川崎を作ります。
○市内の地産地消のエネルギーの活用で原発即時ゼロの川崎を作ります。
○大企業の事業所ごとのCO_2削減目標を明確にし、地域環境問題や公害問題、自然環境の保全・回復に積極的に取り組みます。
○地球温暖化対策として、東京都のように事業者にCO２排出量の公表を求め、未達成の場合の罰則も規定した、削減も義務付ける条例改正をおこないます。
○公共施設等への太陽光発電の設置計画を抜本的に引き上げ、自然エネルギーへの転換を目標値をもって取り組みます。
○臨海部に再エネ、省エネ、蓄電池の企業を誘致し、雇用も増やします。
○新電力会社による太陽光を住宅、工場に無償で設置するPPA事業を進めます。
○「緑の基本計画」で決めた緑の総量30％の目標達成の重要な要素である、市内に残る斜面緑地を買い取り、借上げ、保全協定などあらゆる手法を駆使して、緑の大幅な保全に努めます。
○農地を保全するため、生産奨励金の増額、学校給食への地元農産物の利用など販路の拡大などの施策をおこないます。買い取り申し出のあった生産緑地は市が買い上げ、市民農園として活用します。相

続税軽減の法整備を国に要求します。
○「川崎市成人ぜん息患者医療費助成条例」は堅持し、患者１割負担をなくし、大気汚染被害者の救済制度と位置づけ、改善・充実をはかります。「小児ぜん息患者医療費支援事業」を存続します。
○PM２・５を新たな指標とする公害健康被害補償法を創設し、被害者救済を行なうよう国に働きかけます。
○普通ごみの収集回数を週３回にもどします。家庭ごみの無料収集を堅持します。

９、安全で安心、いつまでも住み続けられる川崎を

川崎市はいまだに人口が増え続け2030年が人口のピークであり、2060年になっても142万人を擁するという推計になっています。拠点開発ではどんどん人を呼び込み、30年後まで140万人以上が暮らす都市が、その人口にふさわしいまちづくりをしなければならないにもかかわらず、人口減少を見込んだ小さなまちづくりをするというのはまったくの矛盾であり、これは、災害対策を口実に、市民の要求を抑え込み、市民のためのインフラの整備を行わず、一部の拠点開発だけに財政を注ぎ込むための計画であると言えます。

じっさいに、拠点駅を中心にした開発では、行き過ぎた容積率緩和に伴う高度化、過密都市化が既存住民の声を無視して推し進められています。住宅の高層化、人口過密化した地域では、保育園、学校、幼稚園、公園の不足など子育て教育環境の悪化、風害、日照被害、交通渋滞などの住環境の悪化を引き起こしています。いっぽう、拠点から外れた地域では、商店の減少、交通不便の拡大などが顕著に起こっています。川崎市の住宅事情は、他の首都圏の都市と比べても民間の賃貸住宅に住む率が高く、延べ面積が29㎡以下の小規模な民営借家は、全国では　33.3％ですが、本市では46.8％と高くなっています。高齢者の単身世帯が増加しており、借家に住む高齢者の７割が年収300万円未満であるということから（川崎市高齢者居住安定確保計画　2021年３月）低所得者が安心して住み続けることに不安が広がっています。市営住宅の競争倍率は相変わらず大変高く、市営住宅の整備が強く求められるとともに、低所得層への住宅確保の対策を強化すべきです。

リニア中央新幹線は本市など都市部にとっては、長期にわたる工事による騒音・振動・大気汚染・環境破壊などの被害を市民に及ぼし、その運行には莫大なエネルギーを使う、まさに環境保全に正面から逆行するものです。市域を大深度法によって地権者の許可なくトンネル工事は、一昨年10月に調布市で陥没事故を起こした同じシールド工法で行われるもので、十分な地質調査なしに工事を開始することは許されません。工事の先行きも不透明であり、コロナによってその必要性が薄れたいまこそ、建設中止を求めるべきです。

《お約束》
○「川崎市民がいまも、これからも快適に暮らすことができる」まちをつくることを目標に、マスタープランの抜本的な改定を市民参加でおこない、市民の声がまちづくりに生きるようにします。
○住民合意で安心安全なまちづくりをすすめます。
・武蔵小杉駅周辺、鷺沼駅前、登戸駅前、柿生駅南地区などターミナル駅周辺地区の市街地再開発による拠点開発に歯止めをかけ、住民や商店街など地域の連帯を生かしたバランスのあるまちづくりをすすめます。
・安全にいつまでも住み続けられるよう、公共施設内外のバリアフリー化をすすめます。
・西加瀬プロジェクトは計画を白紙に戻し、住民の声を聞くことを求めます。
・羽田新飛行ルート計画中止を国に求めます。
○大規模マンション建設に道を開き、まち壊しにつながる規制緩和はやめます。大規模マンションなど一定規模の開発の際は、保育園や学校など、公共施設の提供を義務付けます。
○市営住宅を増やし、青年などに家賃補助を行います。
○高齢者や障がい者施策に対応したバリアフリーの公共交通網の整備を行います。
○交通不便地域や高齢化の進んでいる地域に、コミュニティ交通・ミニバスを導入するために車両購入

費など初期投資とともに運営費への補助新設を行います。
○すべての駅にホームドアの設置を促進します。
○小田急線の混雑緩和と踏切解消のため、向ヶ丘遊園駅前－新百合ヶ丘駅間の複々線地下２層化を進めるよう、小田急に働きかけるとともに市として検討します。
○バス路線の再編整備は不採算路線であっても市民が利用している路線は廃止・縮小しないよう求め、運転手、車両を増やして、新しい路線を要望する市民の声にこたえる交通体系となるようにします。
○市内のバス専用レーンなどを拡充し、定時運行を確保できるよう、改善します。
○バス停の上屋、ベンチの設置を進めます。
○自転車等駐車場の増設を急ぎます。機械式の普及、利用率の悪い多層式駐輪場を改修するなど、導入数を増やします。利用料金の値上げは行いません。

10、税金ムダづかい、不要不急の大規模開発をやめさせます

福田市政は「財政が厳しい」と言いながら、不要不急の大規模事業は推進しています。不要不急の大規模事業費は、臨港道路東扇島水江町線に1475億円、東扇島堀込部埋立事業に約240億円、川崎アプローチ線事業に約300億円、完成した羽田連絡道路約300億円などを含めると総額約2315億円にも上ります。2022年度予算では、港湾費は一般会計、特別会計合わせて163億円、臨海部国際戦略本部の予算13億円が計上され、この中には、臨港道路東扇島水江町線整備に61億円、コンテナターミナル整備事業に17億円、東扇島堀込部土地造成事業は12億円増の19億円など不要不急の事業に約100億円が計上されています。さらに臨海部から撤退縮小する企業に奨励金を出す制度が含まれている臨海部投資促進事業も始まりました。この制度により、撤退を計画しているJFEスチールは最大27億円の奨励金を受け取ることになります。また、ナノ医療イノベーションに対しては市が14億円で取得した土地を今後30年間無償で貸与するなど、臨海部の大企業に対しては至れり尽くせりの優遇措置が取られています。

この間、「財政が厳しい」という理由の一つに社会保障費、特に扶助費の増大を挙げています。扶助費は、新年度予算では前年度比89億円の増ですが、これは保育事業費や障害福祉サービスのためにどうしても必要な費用であり、増加した部分のほとんどは国や県からの補助で賄われるので、扶助費の一般財源の比率である経常収支比率は20年度決算では19％にすぎません。経常収支比率は５年前と比べてもほとんど変わらず、扶助費は増えていません。しかも、一人当たりの扶助費の額は引き続き政令市平均を下回っており、福祉予算である民生費も１人当たりにすると政令市平均より約１万円も低い状況です。一方、一人当たりの個人市民税は、政令市平均より約３万円高く、政令市トップです。個人市民税は政令市で最も高いのに、その税収が福祉・暮らしには十分還元されていないのが特徴です。

《お約束》
○税金ムダ使い・不要不急の大規模開発・公共事業を中止・削減し、税金を自治体本来の使命である福祉・くらしの充実を最優先に使います。
○総事業費1475億円の臨港道路東扇島水江町線は市民生活にとって必要性ない不要不急の事業です。建設を中止・凍結します。
○高速川崎縦貫道路建設は１期残工事も２期工事も中止します。
○「アプローチ線」整備を中止します。
○リニア新幹線の中止を国とJR東海に求めていきます。

11、市民・地域にねづいた豊かな文化・スポーツ政策を

芸術・文化は、人々に生きる力を与え、心豊かなくらしに欠かすことができないものです。文化を創造し、享受することはすべての国民の権利です。憲法は「表現の自由」を保障しています、芸術活動は自由であってこそ発展します。文化を自由に作り楽しむのは国民の権利であり、それを保障することは国・地方自治体の責務です。

文化・芸術に触れ、参加する機会の充実、足りない施設増設などを含め、多くの市民が活動できる環境整備が待ったなしで求められています。身近で利用できる施設整備の拡充や地域で培ってきている行事や文化団体などに光をあて、地域の文化活動の掘り起しをして文化の魅力をより多くの市民と共有し育て発展させていくことが大切です。

スポーツは私たちの生活に欠かせないものです。スポーツ基本法は、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利である」として法律によって、「スポーツは国民の権利」という基本理念を明確に位置づけました。それは、日本国憲法の「生命自由及び幸福追求にたいする国民の権利」（第13条）にあると言えます。しかし、総務省は全国の自治体に公共施設の統廃合を求め続け、減少を加速させ、スポーツ庁の施設整備費は前年度から４億円も減少しています。国は条件整備を放棄しているのと同じです。スポーツ基本法にもとづく国のスポーツ施策の充実をはかり、自治体も安価で市民が利用しやすいスポーツ施設の増設を進めるべきです。

○文化団体などへの補助金、文化予算を抜本的にふやす。公益活動芸術創造団体や演劇集団にたいする団体活動費助成制度をつくる。高価な楽器などの購入資金及び維持整備のための補助を行うとともに、融資制度を新設する。
○高校生等、青少年が演劇などの文化芸術活動に参加できるワークショップ、舞台公演などの事業に対し継続して支援を行う。
○文化芸術活動の場として欠かせない施設が他都市と比較しても少なく確保が困難となっている、各区に複数の300～500名規模のホールをつくる。
○市民が利用できる会場が不足している、中学校区毎にコミュニティ施設をつくる。
○市民の教育・文化活動を支援する立場から、2023年４月からの使用料、手数料の値上げを行なわず、さらなる低額化を図る。市内の文化・教育団体、グループの利用については、教育文化会館・市民館ホールの利用料の減免措置取扱要綱を広く周知すると共に減免額を拡げる。
○市民ミュージアムは「新たなミュージアム今後のあり方」答申（案）の通り、博物館、美術館機能の融合による強みをいかし、川崎の歴史と文化を記録し、未来へ継承する為、被災リスクの少ない場所、さらには利便性も考慮した場所で再建する。
○誰もがスポーツする権利を保障するために足りない体育施設、運動広場の増設を図り、老朽化が進む施設については建替え計画を示す。
○多摩川河川敷の整備を進める。
○障がい者専用スポーツ施設を建設する。

12、憲法を市政運営の基本に据え、人権を尊重し、性別・人種などで差別を許さない川崎を

《お約束》

○川崎市で住民として生活し、納税などの義務を負い、住民自治の担い手でもある永住外国人の地方参政権を認めるよう、国に働きかけます。
○外国人児童・生徒の教育権を保障する立場から、朝鮮学校への施設整備への補助金、授業料の負担を軽減する補助金を復活するよう求めます。
○外国語での相談体制充溢、子育てなど市民サービスの情報提供を丁寧に行なうように求めます。
○ヘイトスピーチを許さない立場から、公施設利用許可に関するガイドラインから「迷惑要件」を外します。
○パートナーシップ制度を充実させ、川崎市「SOGI支援宣言」を行ない、当事者支援、教育、市の対応など対応方針を策定します。
○「ワークライフ・バランス」施策の完全な実現をめざして、男女ともに仕事と生活を両立できるよう、正規雇用の拡大、労働時間の短縮、母性保護の拡充、育児・介護休業を取得しやすい環境整備と制度の周知徹底を図るよう求めます。

○パワハラ、セクハラ防止の対策を講じるよう求めていきます。
○痴漢をなくし、南武線に女性車両の設置を求めます。
○川崎市職員の女性管理職の現在の目標を速やかに実現し、目標比率そのものを引き上げ、男女の賃金格差もなくすよう求めていきます。

13、憲法９条が輝く、平和都市川崎をつくります

「核兵器廃絶平和都市宣言」を全国に先駆けて作った川崎市は、核兵器廃絶の実現と平和施策の先頭に立つことは当然の責務です。核兵器を禁止し廃絶する条約を結ぶことを各国に求めるヒバクシャ国際署名が世界で取り組まれ、市長も2018年６月にようやく署名。2022年６月議会では、非核三原則と「核共有」問題について問われ、市長は「核共有の枠組みについては、非核三原則を堅持していく立場から、受け入れられるものではない」と答弁し、あらためて非核三原則の堅持と核共有論を受け入れないという姿勢を示しました。

一方、川崎市は2017年度から、防衛省の求めに応じて、自衛隊に対し対象者の名簿を提出しています。その人数は、2022年度、18歳11977人、22歳15182人の計27159人、６年間で16万人にも及びます。神奈川県内では、33市町村のうち閲覧にとどめているのは30市町村であり、名簿を提出しているのは川崎市、横須賀市、南足柄市の３市にとどまります。他の市町村の対応からしても川崎市の対応は異例です。市は自衛隊法第97条、同法施行令第120条及び川崎市個人情報保護条例の除外規定などを根拠に挙げていますが、どれも名簿提出を正当化する根拠とはなりません。川崎市は、即時、自衛隊への名簿提出を中止すべきです。区民祭などで行っている自衛隊の体験コーナーなどは、直ちに中止すべきです。

川崎市も参加する「平和首長会議」は、核兵器廃絶の実現と世界恒久平和実現を目的に世界166カ国（＋１）、8061都市（＋24）、日本では1737自治体（＋３、全自治体の99・８％）にまで広がっています。全国に先駆けて「核兵器廃絶平和都市宣言」を作った川崎市として、ウクライナ問題に乗じて、軍事対軍事、敵基地攻撃能力保持、軍事費２倍化、９条改憲を進めようとしている政府に対して、きっぱりと反対の立場をとるべきです。

《お約束》
○憲法９条をまもり、平和原則を遵守する立場を堅持するよう求めていきます。
○国に対して安保法制＝戦争法の廃止を求め、集団的自衛権の行使容認と戦争する国づくりへの自治体としての協力に反対します。
○「核兵器廃絶平和都市宣言」の普及に努めます。
○平和館の運営予算など平和事業予算を大幅に増やし、平和施策を積極的に推進していきます。
○平和館や市内に残る戦争遺跡を活用するなど「平和教育」「平和学習」の推進を図ります。
○自衛隊への名簿提出をやめさせ、自衛官募集業務は停止させます。
○市内の戦争遺跡を文化財として保存し平和教育登戸研究所資料館を平和教育に活用します。

14、市民が主役の川崎市政と川崎市議会に

日本国憲法第13条で規定する個人の尊重及び法の下の平等の理念に基づき、性別と性自認や性的指向、人種、年齢や障がいの有無などにより差別されることなく、人が人として尊重され、誰もが自分の能力を生かしていきいきと生きることができる差別のない社会を実現することは川崎市民共通の願いです。川崎市は歴史的にも多民族が共生して暮らしてきたまちであり、他者を思いやり、尊重し、互いに助け合って生活する伝統と多様な文化を受け入れ発展してきた歴史があり、さまざまな個性を受け入れてきた寛容性の高いまちです。いかなる差別もあってはならないという人権尊重の理念と人々の多様性への理解を市民全体で共有できるよう積極的に広めていかなければなりません。

《お約束》

〇憲法の理念、国民主権・平和主義・基本的人権の尊重を市政運営の基本に据えます。
〇地方自治の理念を徹底し、市民参加、市民が主役の市政運営を貫きます。
〇市民が主人公の開かれた市政をつくります。
〇情報公開やパブリックコメント（市民意見公募）、政策評価などの仕組みを見直し、住民の知る権利、参加、チェック、意見反映機能のいっそうの実効化をはかります。
〇自治基本条例は市民の権利を明確にしたものに改定します。
〇住民投票条例を市民が真に使いやすいものに改定します。
〇審議会等の市民公募委員を増やします。
〇請願・陳情審査に提出者の趣旨説明等の機会を保障します。
〇委員会の傍聴者への資料は無償で、かつ全員に配布するようにします。
〇現状の海外視察の実施は凍結します。

2019年４月以降前進した市民要求

−2020年度−

（１）子育て支援

●こども文化センター集会室への空調設置
●虐待防止医療ネットワークの充実
●保育士の処遇改善費を経験年数７年以上の職員に２万円を４万円に増額
●保育所及び認定こども園の園外活動時の園児の安全確保に伴う体制確保のため、支援者の配置等に対する支援
●中部児童相談所一時保護所の改築の基本構想・基本設計
●北部児童相談所の増築に向けた設計
●児童養護施設等職員に住宅手当加算の新設や人材育成支援。乳児院への里親支援専門相談員増員
●病児・病後児保育施設における看護師・保育士の処遇改善
●ひとり親家庭・生活保護世帯へのこどもの学習・居場所支援を小学生対象は５か所から12か所　中学生は13か所から14か所に
●認可外保育施設等への支援の充実（認定保育園での処遇改善・防災用品購入、病児病後児保育の処遇改善、ベビーシッターへの子育て支援員研修）

（２）教育

●学校給食費の公会計化―長年の市民や共産党の要求が実現したもの
●坂戸小の校舎増築設計、新川崎地区の小学校新設に向けた取り組み
●就学援助費の対象に卒業アルバム代が含まれることに
●教職員事務支援員、部活動指導員などの拡充
●学校司書35校から42校に
●小中学校の医療的ニーズに応じて看護師が訪問
●中学校の支援教育コーディネーターの体制整備
●非常用電源の確保のための蓄電池整備が４校
●窓ガラス飛散防止フィルム貼付が８校（含補正予算）
●学校長期保全計画での改修（校舎23校、体育館８校）
●学校トイレの改修（45校）

（３）高齢者・障がい者

●久末地域に２か所の特養ホーム
●救急隊の１隊増隊
●生活保護受給世帯の学習支援（健康福祉局）、ひとり親家庭学習支援（こども未来局）の実施場所数拡大との事業
●授産学園の建て替え　2025年度完成予定　債務負担行為に25億3814万３千円
●指定特定相談支援事業所に配置する計画相談支援員への人件費補助を６人分増額し、21人に補助
●障害者社会参加総合推進事業費のうち、日中一時支援事業費を増額
●短時間雇用創出プロジェクトの支援員の人件費を４・５人分から６人分に増額

（４）中小企業・雇用

●補助金事業に係る市内中小企業優先発注
●台風被害への補助（中小企業）
●中小企業・小規模企業復旧支援

●雇用調整助成金
●融資の利子全額補給制度
●若年者就業支援事業費（529万７千円）で就職氷河期世代支援

（５）まちづくり
●八丁畷駅前踏切内の歩道の拡幅
●京急川崎駅でホームドアの設置
●慢性的に渋滞している「東扇島福利厚生センター」前のＴ字路に信号機設置（調査中）
●市営四方嶺住宅跡地に特養ホーム・公園（高津区）
●千年新町住宅の特別公共賃貸住宅の一部が市営住宅に
●中原街道拡幅工事（千年交差点～能満寺バス停）
●久末地域のバス路線を延伸
●平間駅前踏切遮断時間の改善（費用全額JR負担）

（６）環境・防災
●地球温暖化対策「CO２排出実質ゼロ」「再生可能エネルギー100％転換」
●非常用電源確保のための蓄電池整備（４校）
●排水樋管の内水氾濫への対策
●平瀬川の対策
●上下水道局下水道事業会計　◎排水ポンプ車購入　◎排水樋管ゲート改良工事
●社会福祉施設災害復旧事業費　2019年度３月補正予算
●多摩川緑地の復旧費
●被災者支援

（７）人権
●パートナーシップ制度の制定へ
●「人権条例」の具体化
●外国人市民への支援

（８）文化
●橘樹官衛遺跡の保存整備

−2021年度−

（１）子育て支援
●認可保育所受け入れ枠の拡大、395か所（30,460人）→416か所（31,840人）
●地域型保育事業による受入枠の拡大、78か所（1,033人）→90か所（1,238人）
●公立保育所の延長保育拡大、７時30分～19時→７時～20時
●認可外保育施設への充実、病児病後児保育施設における保育士・看護師の処遇改善に係る取り組み実施
●幼児教育の推進、地域月保育事業等の卒園児に対する預かり保育の利用を推進
●妊婦・乳幼児の健康支援の推進
●保育士処遇改善（市加算）を、地域型保育事業、病児や病後児保育の保育士へ拡充
●ひとり親世帯臨時特別給付金、児童扶養手当受給世帯等に給付金を支給
●ひとり親家庭を支援する養育費の立て替え払いの一部補助
●子ども文化センター集会室へのエアコン設置と大規模改修

●学校給食公会計化
●全小中学校に、教職員事務支援員の配置
●児童福祉司の増員（今年度５人、22年度までに27人）
●一時保護所の定員を2022年に10名増員

（２）教育
●小中学校での医療的ケアを必要とする児童生徒への支援
●学校施設長期保全計画に基づく、校舎と体育館の改修
●教職員の負担を軽減するための事務支援員・障害者就業員の配置
●市立高校の「学校内居場所カフェ」の拡大に向けた準備
●学校トイレの改修（46校）2022年度に25校の工事で、全校の快適化が終了予定。
●少人数学級（35人学級）実施に向けた取り組み

（３）医療・新型コロナウイルス感染症関係
●感染源対策費、治療およびPCR検査費用の公費負担分の増額
●こども関連施設の感染症対策に必要な衛生用品等や、かかり増し経費を増し経費など所要額を増額
●母子保健感染対策事業費、PCR検査費用を公費負担する。１人１回まで、上限２万円。

（４）高齢者・障がい者
●子ども発達・相談支援センターを開設
●医療的ケア推進事業
　①重度障害者訪問看護等支援サービス事業を拡充
　②医療的ケア児等支援体制整備事業費を拡充
●障害者災害時個別避難計画作成支援事業（新規）
●新型コロナウイルス感染症対応（2020年12月から行っているものを継続する）
●障害介護人材育成雇用事業（新規）
●相談支援強化事業（拡充）
　①計画相談支援体制強化事業費補助金（2019年から2020年の事業を１年間延長）
　②指定特定相談支援事業所の運営安定化（新規）
●地域移行強化事業費（新規）
　①地域移行支援事業、意思決定支援の推進、予算1,252万円（常勤換算で１～１・５人分）
　②体験機会促進事業、グループホームに体験居室を確保する。
●精神障がい者への支援の拡充
　①上下水道料金の基本料金を免除する（新規）
　②宿泊型自立訓練
●障害者相談支援センターの再編
　①地域相談支援センター　現行21か所（各区３か所）を23か所に拡充
　②基幹相談支援センター　南部、中部、北部に開設
●地域活動センター市単加算の拡大
　短期入所初期加算（新規）、地域移行支援加算（新規）、行動障害加算（拡充）、
　地域移行加算（新規）

（５）中小企業・雇用
●就職氷河期世代への正規雇用に向けた就業支援を促進
●キャリアサポートかわさきの求人開拓員増（３名分）
●コネクションズかわさきによる若年無業者等の職業的自立支援の強化
●氷河期世代への正規雇用に向けた就業支援の実施

●雇用対策　非常勤職員等雇用経費　30名分
●新型コロナ感染症緊急対策　非常勤職員雇用経費（11名分）
●就業マッチング事業費増額
●生活自立、仕事相談センター事業費増額
●市内宿泊施設テレワーク利用促進事業費
●テレワーク環境整備事業費、中小企業の従業員等がテレワークできる環境を産業振興会館内に整備する

（6）まちづくり
●横須賀線小杉駅の下りホーム整備に関連した新規改札口設計
●南武線小杉駅におけるホームドア設置
●高津区四方の嶺住宅跡地に特養ホーム、高齢者施設、防災公園を整備
●川崎駅西口喫煙場所の移動
●川崎駅西口車乗降場に障害者用乗場１か所増設
●小田急登戸駅のホームドア設置

（7）環境・防災
●木造住宅耐震改修助成金の補助率の引き上げ（限度額は変わらず）
●ナラ枯れ防除対策、特別緑地保全の指定と整備、都市農業活性化の取り組みの推進）
●県立高校の避難所開設（県立向の岡工業高校

（8）人権
●DV被害者のシェルター増設

（9）文化
●市民の文化芸術活動の振興

−2022年度−

（1）子育て
●保育従事者への定期PCR検査
●医療的ケア児の受入体制整備、保育園児の受け入れを現在の７園から14園
●認定保育園の家賃補助対象の拡大
●視聴覚健診事業、これまでは保護者の問診をふまえ２次検査として行っていたものが、１次検査で行える
●子ども若者等支援事業
●要支援家庭見守り体制強化事業
●こども文化センター、わくわくプラザ運営費、１支援単位あたり50万円が30万円に減額
●児童福祉施設保護措置費、保育士や児童指導員、看護師などの職員に対して最大8.2万円を支援
●乳児保育事業、おなかま保育室の保育士等の処遇改善を行う
●病児病後時保育事業、保育士等の処遇改善を行う
●幼稚園における就労家庭の園児受け入れの促進
●母子家庭自立支援事業
●高校生等通学交通費助成事業
●通勤交通費助成事業、467万５千円）まで対象を拡大する
●ひとり親家庭等学習支援、居場所づくり事業、すべての会場で対象を『小３から中３まで』に拡大する
●養育費等確保事業、公正証書の作成にかかわる手数料を新たに補助する（５万円）。

●高等職業訓練促進資金貸付事業、ひとり親（所得制限あり）に対し家賃最大４万円を12カ月まで貸付を行う

（２）教育

●教職員の定期PCR検査
●各学校へCO２モニタ（各校１個）
●スクールカウンセラー配置事業拡充
●スクールソーシャルワーカー配置事業費拡充
●学校司書は維持事業拡充
●支援教育コーディネーター体制整備事業費拡充
●就業コンサルタント配置事業費拡充
●川崎市子ども会議実施事業費拡充

（３）高齢者・障がい者

●特別養護老人ホーム大規模修繕補助金制度の創設
●小規模特養ホーム雇用支援助成金、定員50人以下から60人以下へ対象拡大
●介護職員の家賃補助
●市立病院の正規職員（看護師）の増員（＋56名）
●「子ども発達・支援センター」を新たに宮前区と多摩区に開設
●医療的ケア推進事業費　5,800万円増
●多摩図書館が受け入れていた精神障がい者の職場実習をほかの市の施設（主に図書館）に拡大するため、ジョブサポートを行う人件費を１人分拡充。また、多摩区中野島の市営住宅内に　　障がい者通所施設を建設。

（４）まちづくり

●横須賀線小杉駅新改札口　整備費
●小田急線登戸１号踏切の廃止（開かずの踏切対策）

（５）環境・防災

●渋川沿いの老朽化した桜の抜根費
●平瀬川の多摩川合流部堤防をかさ上げ。詳細設計費計上
●地球温暖化対策（2030年の目標に向けて抜本的な対策を要求）
①全国初の自治体が50％出資する地域エネルギー会社を設立し、2030年度までに全公共施設で使用する電力を当該会社が再生可能エネルギーを利用して売電する。エネルギーの地産地消を目指す。
③公共施設にPPA＝屋根貸し自家消費型太陽光発電設備を設置し、当該公共施設の電力を100％再生可能エネルギーで賄う。2022年は小、中、高校の屋根について設置可能か調査を行い、事業者を選定して設置する。

2021年
12月2日(木)
臨海部
視察
日本共産党
川崎市議団

皆さんの要求実現のためにがんばります

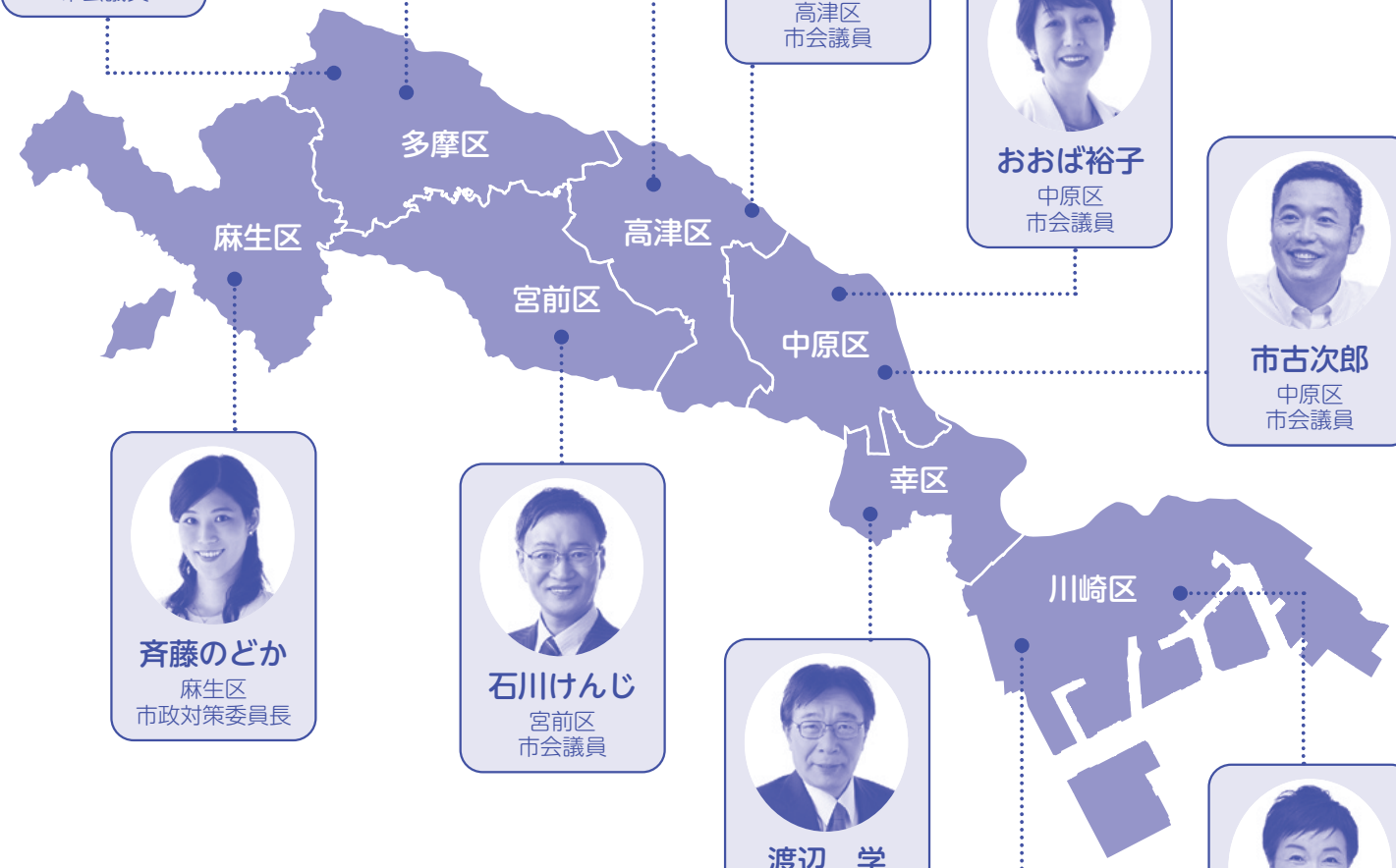

井口まみ
多摩区
市会議員

赤石ひろ子
多摩区
市会議員

むねた裕之
高津区
市会議員

小堀しょうこ
高津区
市会議員

おおば裕子
中原区
市会議員

市古次郎
中原区
市会議員

斉藤のどか
麻生区
市政対策委員長

石川けんじ
宮前区
市会議員

渡辺　学
幸区
市会議員

片柳すすむ
川崎区
市会議員

後藤まさみ
川崎区
市会議員

川崎市議選政策特集号2023年3月

明るい川崎

日本共産党川崎市議会議員団
日本共産党川崎南部地区委員会
日本共産党川崎中部地区委員会
日本共産党川崎北部地区委員会

TEL:044(200)3360　FAX:044(245)4140
http://www.jcp-kawasaki.gr.jp/

みなさんのご意見・ご要望をお寄せください。